

第1回 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和元年12月16日（月） 9時30分～10時55分
場 所	保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室
出席者	【選定委員】 縣委員、片山委員、志村委員、大尾委員、田中委員、中西委員、中村委員、樋口委員、堀委員、渡部委員（50音順）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）※ただし、議題2以降は非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開（案）について 2 選定スケジュール（案）について 3 選定の進め方（案）について 4 評価基準項目（案）について 5 評価の最低制限基準（案）について 6 公募要項（案）について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長に片山委員を選出。職務代理者には、田中委員を指名。 ・ 本委員会は議題2以降を非公開、第2回選定委員会は「各団体からのプレゼンテーション、質疑応答」以降、を非公開と決定。 ・ 選定スケジュールを決定。 ・ 選定の進め方を決定。 ・ 評価基準項目を決定。 ・ 評価の最低制限基準を決定。 ・ 公募要項を決定。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 自己紹介、定足数確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定委員10人中10人出席。半数以上の出席により、本委員会は成立。 3 要綱等の確認 4 委員長及び職務代理者の選任 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の互選により、委員長に片山委員を選出。 ・ 職務代理者は委員長の指名により、田中委員を選出。 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開（案）について <ul style="list-style-type: none"> 事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。 ・ 第1回選定委員会の議題2以降及び第2回選定委員会の「各団体からのプレゼンテーション、質疑応答」以降を非公開とする。 (2) 選定スケジュール（案）について 【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。 ・ 公募期間は令和2年1月8日から2月26日までとする。 ・ 公募期間内に応募説明会、現地見学会、質問受付、質問への回答を実施する。 ・ 第2回選定委員会は4月下旬に実施。詳細は、応募団体に別途連絡する。 (3) 選定の進め方について 【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。 ・ 選定にあたっては、応募書類及び第2回選定委員会で実施するプレゼンテーシ

ョンの内容によって総合的に審査する。

- ・選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有するものとする。財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。
- ・同点1位の団体が複数発生した場合は、以下の順で指定管理者の候補者を決定する。
 - ① 採点で最も高い得点をつけた委員が多かった団体
 - ② 小項目で最低点を入れた委員が少なかった団体
 - ③ 小項目で満点が多かった団体
 - ④ 委員長を含む出席委員による投票
 - ⑤ 委員長を除く出席委員による投票
- ・第2回選定委員会後、応募者に対して速やかに結果を通知する。また、区のウェブサイトに掲載し公表する。

(4) 評価基準項目（案）について 【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。

- ・全体で315点満点とし、各項目を5段階評価（ただし「7前期の指定管理業務の実績（1）」は6段階とする。）で採点する。
- ・合築でない施設は「1（4）合築施設との連携について」を対象外とし、305点満点で採点し、さらに通所系サービス事業を実施しない施設は「5（6）通所介護等通所系サービス事業」を対象外とし、300点満点で採点する。

[質疑応答]

委員：前期の実績を評価するための資料は提供されるのか。

事務局：事業実績評価や常勤職員の配置状況、発生した事故等に関する資料を事務局から提供する。

委員：評価にあたって、何を基準に優れているかどうかを判断すれば良いか。

事務局：応募団体から提出された書類やプレゼンテーションの内容を元に、総合的に判断していただく。

(5) 評価の最低制限基準（案）について 【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。

- ・最低制限基準は出席している選定委員の評価点数合計の60%とする。
- ・応募団体が1団体のみの場合、その評価が最低制限基準を満たしていれば指定管理者の候補者として選定する。
- ・応募団体の評価が最低制限基準に満たなかった場合には、再公募を行う。

(6) 公募要項（案）について 【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。

詳細の最終確認は委員長に一任とした。

[質疑応答]

委員：上限額には人件費も含まれているのか。

事務局：含まれている。上限額は、事業毎に設定されており、それぞれの事業に人件費や事業費、事務費等が含まれている。

	<p>委員：人件費に上限額は示されるのか。 事務局：事業毎に上限額はあるが、人件費という項目としての上限額は示されない。 委員：地域ケアプラザの運営にあたって、指定管理料以外の外部収入はあるのか。 事務局：例えばデイサービスを実施していれば、その収入がある。応募時の収支予算書で御確認いただきたい。</p> <p>6 その他（事務局より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録は、区のウェブサイトに掲載する。 ・守秘義務と応募団体への接触の制限について確認。
資 料	<p>資料1 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋）</p> <p>資料3 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料4 横浜市保土ヶ谷区における地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>資料5 会議の公開・非公開について（案）</p> <p>資料6 選定スケジュール（案）</p> <p>資料7 選定の進め方について（案）</p> <p>資料8 評価基準項目について（案）</p> <p>資料9 評価の最低制限基準について（案）</p> <p>資料10 地域ケアプラザ基礎情報、公募要項・応募書類の施設別主な変更箇所</p> <p>資料11 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項、応募書類（案） （全5施設）</p> <p>その他 第2回選定委員会候補日について</p>